

市民生活

■冬ははゆず湯も無料入浴デー
12月22日(水)午後4時～10時15分
ひの湯(日野本町) 65歳以上の市内在住者

▼高齢者無料入浴事業が終了します
ひの湯が12月で営業を終了することに伴い、毎週月曜日に実施していた高齢者無料入浴事業は12月27日が最後になります。いずれも、高齢福祉課福祉係

■消防団歳末警戒
日野市消防団では、12月29日(水)31日(金)午後7時～午前0時に歳末警戒を実施します。地域の消防団が消防車両で巡回し、火災予防を広報します。

■剪定枝の拠点収集(1月)
拠点収集は1束の長さ2メートル以内・1本の太さは5センチ以内です。事業所が出たものは受け付けません。クリーンセンターに直接持ち込む場合は有料です。なお、65歳以上の方のみの世帯、3級以上の障害がある方の方のみの世帯で、収集拠点に行くのが困難な

日時	9:00~11:00	13:30~15:30
6日(木)	四ツ谷下東公園	多摩平第1公園
7日(金)	御嶽上公園	高幡不動駅北第四駐輪場入口
12日(水)	旭が丘中央公園	リサイクル事務所
13日(木)	てっぺん山公園	さかい公園
18日(火)	日野中央公園	ハゲ下公園
19日(水)	駒形公園	鳥と緑の日野センター
20日(木)	落川公園	日野台公園
24日(月)	新坂下公園	黒川地域広場
25日(火)	通称 たぬき公園	沢田公園
26日(水)	さいかちげき公園	まつばやし地区広場

方は株)日野市企業公社(☎587・6321平日のみ)へご連絡ください。

また、決められた日時以外に剪定枝が持ち込まれ、周辺の方の迷惑になっています。必ずルールをお守りください。

■大工さん・職人さんをご紹介
市では、「住まいの増改築や小さな修繕などをどこに頼めばいいかわからない」「大工さんや職人さんの心当たりがない」という方のために、市内建設業組合を通じて信頼出来る業者を紹介いたします。

■選挙管理委員会事務局臨時職員募集(緊急雇用創出事業)
期間：1～3月、勤務時間：午前8時30分～午後5時 パソコン(エクセル)が出来る概ね60歳までの方 1人 12月24日(金)(必着)までに履歴書を郵送または持参 選挙管理委員会事務局

■健康課臨時職員募集
訪問指導事業 看護師資格を有する方 若干人 12月22日(水)までに履歴書(写真添付)及び資格証の写しを郵送または持参 〒191・0011日野本町1の6の2生活・保健センター内健康課(☎581・4111)

■市立病院正規職員募集
医療事務職員：診療情報管理士資格取得者または医療事務経験者 1人

■臨床工学技士：昭和51年4月2日以降生まれで資格取得者または見込みの方 1人

■後期高齢者医療被保険者の人間ドックなど受診料の助成制度
助成金額：健診費用の2分の1(年度内1回で上限2万円。消費税は除く) 市内在住で日野市に保険料を納め、滞納がない被保険者 受診後6カ月以内に印鑑、領収書、振込先が分かるものを持参 保険年金課

■葬祭費助成制度
助成金額：6万円 日野市に保険料を納め、滞納がない被保険者が亡くなった場合に、その葬祭を行った方 葬儀を行った日の翌日から2年以内に印鑑、葬祭の領収書または会葬礼状、振込先が分かるものを持参 保険年金課高齢者医療係

■特定健診の受診期限について
メタボリックシンドロームの発見・予防・解消のために実施している特定健診は、1月31日(月)までです。受診券の有効期限が過ぎている方や、受診券を紛失した方でも受診出来ます(再交付可)。

また、平成22年4月2日以降に日野市国民健康保険に加入した方で、前の健康保険で健診を受けていない場合、日野市で受診することが出来ます。

なお、75歳以上の方が受診する「いきいき健診」については、健康課へお問い合わせください。

■子ども手当の申請
対象となる方は早めに市役所2階子育て課で、公務員の方は勤務先で申請してください。

支給額：申請月の翌月分から1人月額1万3千円 中学3年生までの児童を養育している世帯 外国籍の方、申請者と対象児童との住所が違う場合はご連絡を。現在受給中の方は申請不要 印鑑 申請者の健康保険証 申請者名義の預金通帳 子育て課

■ひとり親家庭等の医療費助成
母子・父子家庭や、それに準ずる家庭の方にひとり親家庭等医療証を発行しています。

次の受給要件を満たしており、すでに現況届を提出された方は申請不要です。該当の方には新しい医療証を1月1日祝までに郵送します。該当しない場合は資格消滅通知を郵送します。

なお、平成22年度課税世帯扶養義務者等含む)の方などは子ども医療証の方が助成内容が充実する場合がありますのでお問い合わせください。

受給要件：市内に住所がある母子・父子家庭か、それに準ずる家庭(父母以外の養育者、

親が重度の障害者など) 平成4年4月2日以降生まれの児童を養育している(助成期間は18歳の年度末まで) 各種健康保険に加入している 生活保護を受けていない 児童を里親に委託していない 児童福祉施設などに入っていない 一部助成可能な施設あり 東京都心身障害者医療の助成を受けていない(子または親のみが受けている場合は可) 平成21年分の所得が制限額未満である(左表参照) 子育て課

■ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業
日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭に対して、育児、食事の世話、掃除、洗濯などのホームヘルプサービスを行います。

次のいずれかの要件に当てはまる方 ひとり親家庭となつてから2年以内 技能習得のため、職業能力開発センターなどに通学 就職活動または、母子自立支援プログラムに基づいた活動を行う場合など 児童または児童を扶養している者の疾病、出産、看護、事故、災害、冠婚葬

■平成23年度から児童クラブ時間延長を試行します
平成23年度から児童クラブの育成時間延長を試行します。利用希望者は、事前の登録が必要です。

土曜日、春休み、夏休み、冬休み期間を除く児童クラブ開所日の午後5時45分～6時30分

働く

後期高齢者医療制度

■子ども手当の申請
対象となる方は早めに市役所2階子育て課で、公務員の方は勤務先で申請してください。

支給額：申請月の翌月分から1人月額1万3千円 中学3年生までの児童を養育している世帯 外国籍の方、申請者と対象児童との住所が違う場合はご連絡を。現在受給中の方は申請不要 印鑑 申請者の健康保険証 申請者名義の預金通帳 子育て課

■ひとり親家庭等の医療費助成
母子・父子家庭や、それに準ずる家庭の方にひとり親家庭等医療証を発行しています。

次の受給要件を満たしており、すでに現況届を提出された方は申請不要です。該当の方には新しい医療証を1月1日祝までに郵送します。該当しない場合は資格消滅通知を郵送します。

なお、平成22年度課税世帯扶養義務者等含む)の方などは子ども医療証の方が助成内容が充実する場合がありますのでお問い合わせください。

受給要件：市内に住所がある母子・父子家庭か、それに準ずる家庭(父母以外の養育者、

親が重度の障害者など) 平成4年4月2日以降生まれの児童を養育している(助成期間は18歳の年度末まで) 各種健康保険に加入している 生活保護を受けていない 児童を里親に委託していない 児童福祉施設などに入っていない 一部助成可能な施設あり 東京都心身障害者医療の助成を受けていない(子または親のみが受けている場合は可) 平成21年分の所得が制限額未満である(左表参照) 子育て課

■ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業
日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭に対して、育児、食事の世話、掃除、洗濯などのホームヘルプサービスを行います。

次のいずれかの要件に当てはまる方 ひとり親家庭となつてから2年以内 技能習得のため、職業能力開発センターなどに通学 就職活動または、母子自立支援プログラムに基づいた活動を行う場合など 児童または児童を扶養している者の疾病、出産、看護、事故、災害、冠婚葬

■平成23年度から児童クラブ時間延長を試行します
平成23年度から児童クラブの育成時間延長を試行します。利用希望者は、事前の登録が必要です。

土曜日、春休み、夏休み、冬休み期間を除く児童クラブ開所日の午後5時45分～6時30分

■特定健診の受診期限について
メタボリックシンドロームの発見・予防・解消のために実施している特定健診は、1月31日(月)までです。受診券の有効期限が過ぎている方や、受診券を紛失した方でも受診出来ます(再交付可)。

また、平成22年4月2日以降に日野市国民健康保険に加入した方で、前の健康保険で健診を受けていない場合、日野市で受診することが出来ます。

なお、75歳以上の方が受診する「いきいき健診」については、健康課へお問い合わせください。

子育て

■子ども手当の申請
対象となる方は早めに市役所2階子育て課で、公務員の方は勤務先で申請してください。

支給額：申請月の翌月分から1人月額1万3千円 中学3年生までの児童を養育している世帯 外国籍の方、申請者と対象児童との住所が違う場合はご連絡を。現在受給中の方は申請不要 印鑑 申請者の健康保険証 申請者名義の預金通帳 子育て課

■ひとり親家庭等の医療費助成
母子・父子家庭や、それに準ずる家庭の方にひとり親家庭等医療証を発行しています。

次の受給要件を満たしており、すでに現況届を提出された方は申請不要です。該当の方には新しい医療証を1月1日祝までに郵送します。該当しない場合は資格消滅通知を郵送します。

なお、平成22年度課税世帯扶養義務者等含む)の方などは子ども医療証の方が助成内容が充実する場合がありますのでお問い合わせください。

受給要件：市内に住所がある母子・父子家庭か、それに準ずる家庭(父母以外の養育者、

親が重度の障害者など) 平成4年4月2日以降生まれの児童を養育している(助成期間は18歳の年度末まで) 各種健康保険に加入している 生活保護を受けていない 児童を里親に委託していない 児童福祉施設などに入っていない 一部助成可能な施設あり 東京都心身障害者医療の助成を受けていない(子または親のみが受けている場合は可) 平成21年分の所得が制限額未満である(左表参照) 子育て課

■ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業
日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭に対して、育児、食事の世話、掃除、洗濯などのホームヘルプサービスを行います。

次のいずれかの要件に当てはまる方 ひとり親家庭となつてから2年以内 技能習得のため、職業能力開発センターなどに通学 就職活動または、母子自立支援プログラムに基づいた活動を行う場合など 児童または児童を扶養している者の疾病、出産、看護、事故、災害、冠婚葬

■平成23年度から児童クラブ時間延長を試行します
平成23年度から児童クラブの育成時間延長を試行します。利用希望者は、事前の登録が必要です。

土曜日、春休み、夏休み、冬休み期間を除く児童クラブ開所日の午後5時45分～6時30分

■特定健診の受診期限について
メタボリックシンドロームの発見・予防・解消のために実施している特定健診は、1月31日(月)までです。受診券の有効期限が過ぎている方や、受診券を紛失した方でも受診出来ます(再交付可)。

また、平成22年4月2日以降に日野市国民健康保険に加入した方で、前の健康保険で健診を受けていない場合、日野市で受診することが出来ます。

なお、75歳以上の方が受診する「いきいき健診」については、健康課へお問い合わせください。

■子ども手当の申請
対象となる方は早めに市役所2階子育て課で、公務員の方は勤務先で申請してください。

支給額：申請月の翌月分から1人月額1万3千円 中学3年生までの児童を養育している世帯 外国籍の方、申請者と対象児童との住所が違う場合はご連絡を。現在受給中の方は申請不要 印鑑 申請者の健康保険証 申請者名義の預金通帳 子育て課

扶養親族数	本人	配偶者・扶養義務者等
0人	192.0	236.0
1人	230.0	274.0
2人	268.0	312.0
3人	306.0	350.0
4人	344.0	388.0

5人目以降は1人につき38万円を加算
所得額から社会保険料控除相当額(全員一律)8万円を引くことが出来ます
給与所得者は平成21年分源泉徴収表の「給与所得控除後の金額」、確定申告をした方は平成21年分確定申告書(控)の「所得額合計」をご覧ください
その他、控除出来るものがあります。詳細は問い合わせを

知っていますか!? 日野市のものづくり⑧

問合せ先
産業振興課

日野の工業検定 第1弾

これまで日野市の工業に関して、歴史や市民生活とのつながりなどを中心にご紹介してきましたが、今回はそれらについて x形式のクイズで振り返ります。これまで当コラムでご紹介した内容ですので、皆さま、ぜひ挑戦してみてください。

- 第1問 昭和5年ごろに始まった昭和恐慌の影響による厳しい財政状況の打開策として、日野市では大企業の誘致を行った
- 第2問 平成20年度における日野市の法人市民税(市内に事務所や事業所、寮などがある法人に対し、所得や規模に応じて課税される税金)は、歳入全体のおよそ5%である
- 第3問 平成20年度の工業統計調査において、市内の製造業は約100社である
- 第4問 市内の製造業で最も多い業種は「生産用機械製造業(金属加工や半導体製造など大量生産に使用する機械を製造)である

答えは4面に掲載しています

児童クラブ申請書の配布

配布場所	配布時間
市役所2階 子育て課	8:30~17:15 12月18日・25日の土曜日は1階市民相談窓口で配布
七生支所・豊田駅連絡所	8:30~17:15
児童館	9:30~18:00 たまだいら児童館ふれっしゅ、みなみだいら児童館ぶらねっとは19:00まで(月曜日、祝日を除く)
児童クラブ	9:30~17:45 土曜日は閉所する場合があります
希望の家	8:30~17:15 数に限りがあります

配布期間：12月15日(水)～1月31日(月) 日曜日、祝日を除く(12月29日(水)～1月3日(月)はいずれの施設も閉所となります)